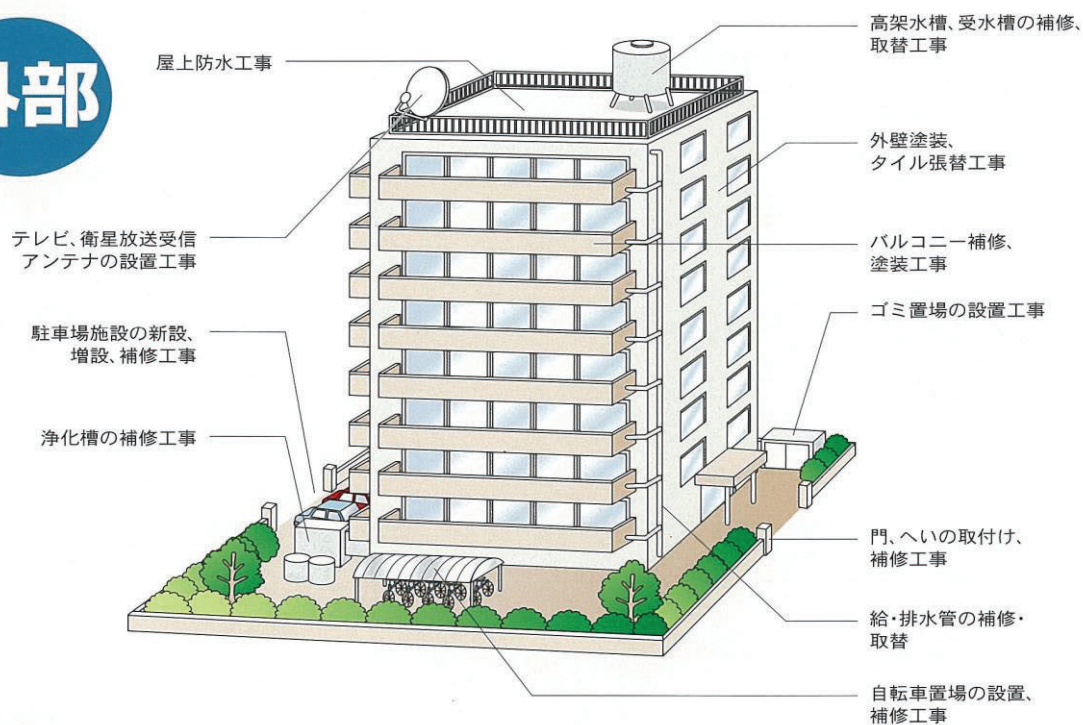


I 融資の対象となる主な工事

外部



内部



- このほかに共用給・排水管の取替えなどの設備配管工事や電気設備工事、耐震改修工事、劣化診断費用等も対象となります。
- 専有部分の工事は対象となりません。

- 専門家による診断費用など共用部分の改良工事を行う前の、専門家によるマンションの耐震性の診断、長期修繕計画の作成等に要する費用も融資の対象になります。
- 昇降機及び機械式駐車場の安全対策工事を実施する場合も融資の対象になります。
- 浸水対策工事、省エネルギー対策工事を実施する場合も融資の対象になります。

【ご注意】

- 工事が完了している場合は、お申込みできません。着工前にご相談ください。